

令和3年4月23日

3年保護者 様

小田原市立白鷗中学校
校 長 稲毛 真弓
3年主任 川上 貴

修学旅行延期のお知らせ

陽春の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、3年生の京都・奈良方面への修学旅行ですが、4月12日、京都市に「まん延防止等重点措置」が発出されたことを受け、小田原市教育委員会と連絡を取り合いながら校内で検討を重ねましたが、生徒・ご家庭の安心・安全を第一に考え、次のような対応をすることとしました。

なお、このお知らせ以降、感染等の状況が好転したとしても決定の変更はありません。

- 1 5月に予定していた修学旅行は延期とします。
- 2 延期にあたっては秋ごろを予定していますが、日程・内容等について、あらためて検討することとします。

【決定の理由】

(1) 延期について

京都市の「まん延防止等重点措置」は5月5日までの予定となっており、今後、京都府に緊急事態宣言も発令される見込みとなっています。これにより、次の判断に至りました。

3月の「修学旅行について」における延期にかかわる文面を再掲します。

修学旅行(奈良・京都方面)の延期の判断とその時期について

4月30日(金) 出発3週間前

・次のいずれかに当てはまる場合は、旅行の実施や参加について検討します。

- *神奈川県に緊急事態宣言が出されていないこと。
- *県外への移動の自粛要請が出されていないこと。
- *旅行先に緊急事態宣言及びそれに準ずるものが出されていないこと。
- *不参加者が一定の数に達していないこと。

今回の決定の理由の根拠は、上記の3点目の「旅行先に緊急事態宣言及びそれに準ずるものが出されていないこと」に該当します。

なお、この延期に係る取消し料金は、発生しない見込みです。

(2) 秋ごろ予定の修学旅行について

- ① 費用については、5月に予定していた旅行料金の範囲内に収めます。
- ② 感染状況等により秋ごろの修学旅行も実施できなくなった場合は、旅行自体を中止し、卒業期に行う卒業遠足に切り替えます。
- ③ 秋ごろの修学旅行については、改めて参加申込書をご提出いただきます。詳細については、日程、内容等が決まり次第お知らせします。

保護者の皆様には、ご心配をおかけし申し訳ありませんが、どうぞご理解、ご協力をお願いします。